

項目	No	御意見の概要	意見の反映
全般	1	同じ締切日（12月20日）でいくつも意見募集をしないこと。年末の忙しい時に同時に読んで調査して意見を作成することはきつい。1月4日の締切りならまだ許容できる。次回から考慮されたい。	
全般	2	P.2 第1章 1 策定の経緯 他 体系や基本方針を、体系では学校、教職員、連携、環境のあり方、教育方針では、1～4（学校、教職員、人、学校）に分けているが、それらは肝心要の当事者である子供にとっては外部要因にすぎない。当事者の子供についての方針を追加すべきである。その中身をしっかりと議論して。	
全般	3	パブリックコメントの提案 「新たな課題にどう向き合うのか」「現実を踏まえて議論を深めてほしい」 「教育委員会、学校長はリーダーとして向かう先を示してほしい」 「どういう方向に向かうのか」 前のパブリックコメントの回答 「意見に提案に参考にしていく」ことで反映していない。 ◎「悪い」を提案して回答にあたってはどう反映していくのか。 ◎新しい学校運営について学校と教育委員会は距離感を感じている。 ◎学校と共有して取り組んでいくために、具体的に反映した回答をお願いしたい。 「安全・安心した学校運営」は様々な問題を抱え、起きている。 教育委員会が掲げている「基本方針・目標・制度について」「理解お不足」「学習不足」「準備不足」がある。 ◎今まで取り組み活動してきた問題 「調布学校ボランティアネットワーク」の取組。「特別支援教育」の取組； ◎私が活動実績 制度に沿って、「学校支援本部制度」の設置。で目的である学校応援団の組織づくり ●教育関係者の運営：社会問題の理解している「いじめ」「不登校」「小1プロブレム」 「特別支援教育」等、学校は「複雑化」「多様化」、「学校の働き方改革」など山積している。残念である。	
全般	4	「あなたなりに」育ててほしい 子ども一人一人を大切に教育 共生社会の実現を目指して「普通教育から特別支援教育」へ「インクルーシブ教育」を視野に ～ボランティアを活用した課題と取組～「特別支援教育」を学ぶ。はじめに（筑波大学藤田和弘教授「特別支援教育読本」より） 昨今の日本は、教育、福祉、医療などの諸分野において多くの課題に直面している。改革の必要性が叫ばれている。 特別支援教育は2007年（平成19）に実施。すべての学校で「特別支援教育」の実施。 特別支援教育は障害のあるなしで分けるのではなく、すべての子は同じ尊厳存在であるという考えに立っている。 ●「特別支援教育」はすべての障害を考えての教育であり、すべての教育の場で実施されるものである。また、教育・支援のなかには、教育だけではなく、医療、福祉、労働など専門機関との連携を視野に入れてサポートしていく事が含まれている。 「課題」「インクルーシブ教育」の推進 ◎教育委員会：「インクルーシブ教育」取り組み「学習不足」「準備不足」 ◎教育の研修。理解の促進。指導力 ◎学校現場は「学校で起きている様々な問題」 ◎「発達障がい」「愛着障がい」「二次的徴状」～「いじめ、排除、暴力～不登校」。 ◎「低学年・特に新一年生」の活動を通じ「地域の問題」として医療、福祉と連携したボランティア活動について取り組み。 ◎学校の人的不足を地域・ボランティアの活用、福祉、医療について取組み 「学級ボランティア」の領域・機能・役割等。声掛け・見守り・お助け」児童の相談相手として。学校ボランティア活動は重要である。	
第2章 2 調布市の現状	5	P.6 「2 調布市の現状」は、もっと具体的に掘り下げて記載すべきである。 調布市の活動については、定性的でなく、定量的に何回などと書くべき。 生き生きとした（生々しい？）実態の情報が提供されないので、充実した内容の意見はかけない。	○
第2章 2 調布市の現状 第4章 基本方針 1	6	P.7, 14 成果指標として、個別指導計画作成率があげられ、その現状値と目標値が示されているが、それで十分か？適切か？	
第4章	7	目標を掲げるのはよいが、画餅にならないように必要なリソース（予算、人員、）を確保しないと無責任である。実現可能性はあるのか？	
第4章	8	P.14～ 主な取組の内容は、何を何回などと書くこと。そうすれば、必要なリソースがわかり、画餅（ただの願望や計画倒れ？）か、実現可能なものかわかる。	
第4章	9	各基本方針の成果指標の現状値として「令和3年度実績」だけが記載されているが、過年度の推移を記載すべきである。令和3年度が特異点である場合もあるし、過去からの努力の足跡が読み取れない。管理手法としては稚拙である。	○
第4章	10	それぞれ違った個性や障害をもつ子ども一人ひとりを一つの数値目標で管理できるのか？	

今までの研修の取組回数、個別指導計画の作成率、通級による指導の退級率を資料へ掲載しました。

今までの研修の取組回数、個別指導計画の作成率を資料へ掲載しました。新規事業などは、これからの数値となります。

子ども一人一人を大切に教育
 共生社会の実現を目指して「普通教育から特別支援教育」へ
 インクルーシブ教育を視野に
 ～ボランティアを活用した課題と取組～「特別支援教育」を学ぶ。
 はじめに（筑波大学藤田和弘教授「特別支援教育読本」より）
 昨今の日本は、教育、福祉、医療などの諸分野において多くの課題に直面している。改革の必要性が
 叫ばれている。
 特別支援教育は2007年（平成19）に実施。すべての学校で「特別支援教育」の実施。
 特別支援教育は障害のあるなしで分けるのではなく、すべての子は同じ尊厳存在であるという考え
 に立っている。
 現在、現場は少なからず、「混乱と困惑」の状態にある。理由は普通教育しか経験していない。●
 「特別支援」はすべての障害を考えた教育であり、すべての教育の場で実施されるものである。また、
 教育・支援のなかには、教育だけでなく、医療、福祉、労働など専門機関との連携を視野に入れて
 サポートしていく事が含まれている。
 ◎「低学年・特に新一年生」の活動を通じ「地域の問題」として医療、福祉と連携したボランティア
 活動について取り組み。
 （1）学校の人的不足を地域・ボランティアの活用、福祉、医療について取組み。
 ①「学校ボランティア」の領域・機能・役割等。
 ②医療との関係が深くかわりが定えて連携について慈恵医科大学第三病院に相談。
 ③「国領小サポートクラブ」活動、組織化、体制（共感・納得）づくり。
 ④広報誌の発行。広報活動を事例集の紹介。
 ⑤ボランティア活用は誰にでもできる、地域が学校では「親代わり」プログラムづくり。小学校から
 （教育委員会（学校ボランティア連絡会議資料平成27年））
 ～「複数の目で児童の見守り」～
 学校全体を考えたときに、最も欠かせないのは低学年特に一年生で、支援が必要な児童が複数だっ
 たり、細やかな対応しなくてはならない児童がいたりする。クラスには日々必要である。低学年にお
 いては、一斉指導では理解度がまちまちになりがちなので、個別に声掛けしてもらっただけでも皆と一
 緒に活動できた課題に取り組みたりする児童が増える。
 学級支援～特別な支援を要する児童の見守り支援プログラム
 引き続き、学校ボランティアが学習プログラムづくりに取り組み、小学校低学年生の教室での見守
 りとお助けボランティアとして位置づける事である。
 ①学級支援（当該学級の教室に入り、学級全体を見守りつつ担任の指導の指示に
 応じて必要な児童に助言や援助をする）
 ②配慮を必要とする児童（聴覚、こたわりなど）*付き添い援助など
 ③給食時間の援助（配膳の準備や身支度、配膳活動の補助）取り組んだ「課題と学習」
 「見えにくい、分かりにくい」子どもの障がい
 学習プログラムを「地域医療」「福祉」と連携しての取組
 「見えにくい、分かりにくい」が学級支援ボランティアの解明
 慈恵医科大学第三病院：医師と相談指導を受ける。
 「地域医療」「福祉」学校ボランティアの視点：
 ①通常級の発達障がいのグレーゾーン
 ①発達障害のない愛着障がいのグレーゾーン
 （2）理解不足「愛着障がいと発達障がい」について。①子ども一人ひとり違う。隣の子が出来てい
 るから自分の子が出来るとは思わない。みんながやっているから理由にはならない。②学校、担当
 は多様化している子供たちは一人ひとり異なってきた③「愛着障がい」に関して理解不足してい
 るが学校。甘えの構造、怒りの
 （3）グレーゾーンが増えている。二次障害を興していく危機がある。
 （4）「通教育から特別支援教育」障害のある子がいる、いないではなく「いる」という前提で学
 校運営を
 （4）学校ボランティアの視点
 ①通常級の発達障がいのグレーゾーン
 ①発達障害のない愛着障がいのグレーゾーン【考察】
 図式「気になる子」（愛着障がいメイン）→担任が変わる→二次障害（暴力、自尊心の低下）→いじめ・
 疎外・不登校→社会的脱落
 地域・ボランティアを活用した支援活動を作成して「個」の確立と学校との連携を図って制度化して
 いく。
 【対策】
 ：～学校・家庭・地域の連携の推進について
 支援教育を行うための諸条件の整備
 【地域の人材を学校ボランティアとして活用についての取組他】
 地域で取り組んでいかなければならない課題「危機管理意識」を育てる
 子供たちの安全を見守り、安心した学校生活を送れる支援「学校応援団」の組織づくり。
 学校の福祉政策は対応しきれていない
 既存の福祉政策は応えきれていないニーズ。制度の狭間で苦しんでいる子どもたち。
 地域で取り組まなければならぬ課題。行政、家庭、個人のみでの力は限界がある。「多様化」「複
 雑化」「困難化」問題
 教育現場の担任からは一年生の学級支援「地域・ボランティアの支援」の要望が多い。多様化して
 いる子ども、異なる子供たちが増えている現状で対応は応じきれない。
 特別な配慮を要する児童への見守り、集団不適応の安全管理や個別学習の指導、一年生の集団生活
 適応への支援など担任1人では対応しきれていない。特に一年生の担任からは「地域・ボランティア活
 動」の支援の要望が多い。
 【方向性1】小中学校における特別支援教育の充実
 （1）通常学級における特別な支援を必要とする児童・生徒との指導の充実
 （5）すべての学校公立学校の児童生徒に対する教育の充実
 ①活動「領域」「距離感」「生活指導補助」「担任の補助」「安全基地」
 ②接し方「見守り」「声掛け」「聞く」「助つ人」親代わり
 ③新入学時の取組
 1、学校からの要望が高い「低学年のボランティア学級支援活動」【対策】
 学校の領域内に地域・ボランティア参加するについて
 「人、モノ、金、管理」支援教育を行うための諸条件の整備
 【課題】
 ◎教育環境を整備するためにはコーディネーターの存在が欠かせません。
 コーディネーターについての理解、研修を通じて資質を高めていく事が重要になります。コー
 ディネーターの役割は裏方であり、ボランティアが活動しやすくするために社会のニーズに合ったプ
 ログラム作ることです。
 ◎「教育環境の充実」「地域教育ネットワークの構築」「学校コーディネーター・学校ボランティ
 ア」の教育・学校支援などの「学び」の推進が重要になります。【考察】
 図式「気になる子」（愛着障がいメイン）→担任が変わる→二次障害（暴力、自尊心の低下）→いじめ・
 疎外・不登校→社会的脱落
 （3）「気になる子」が増えている。多様化している「新一年生」
 1）「時間がたつにつれて「気になる子」はまじりあって悪くなっていく」
 2）一年生の時は仲間としての関係が慣れてくると「いじめ」「暴力」に変わってくる
 3）担任が変わることで「よくなる」こともあるが「悪くなる」傾向がある。
 4）発達障害児として～その後「不登校」に学校をやめていく。
 5）「障がい」に関しての正しい理解が問題。
 6）「愛着障がい」は「満たされていない甘え」～家庭教育・子育て放棄が課題。

11

第4章 基本方針1	12	小学生は90%に対して、中学生の目標に対して実績が低いのは、なぜか？目標数値が高過ぎるなら下げるといふより、達成するための困難さや達成に必要なリソースを用意すること。その前段階の教育支援計画の作成ができていないので中学校の数値が低いといった話が審議のなかでされているが、そうだとすれば、教育支援計画の作成率なども成果指標にして管理すべきでは？	
第4章 基本方針1	13	数値目標として個別指導計画作成率が示されているが、個別指導計画作成後の取組の評価も必要である。作成して終わりではなく、始まりではないのか、作成の結果、効果があったのかなかったのかを評価することが必要である。	
第4章 基本方針1	14	校内通級教室で指導を受けていない児童・生徒の保護者へも学校全体として何か取り組みが必要ではないか。通級では保護者向けに専門家による学習会を行う事もあり、利用児童・生徒の保護者に限られているようだが、希望すれば、退級後、学習障害、支援学級在籍、不登校等の児童生徒の保護者が参加できるようにしてほしい。実際にこのような学習会の頻度、参加率も知りたい。	
第4章 基本方針1	15	公立小中学校の通常の学級に発達障害の可能性のある児童・生徒が10年前と比べ増えている状況で、一律に宿題が出されて、LDなどの理由で家庭学習が困難な状況にある家庭も少なくない。多様な教育ニーズに応えるためには、各学年・学級で個々に合った課題を出せるよう教員への指導が必要ではないか。	
第4章 基本方針2	16	調布市では特別支援教室を校内通級教室と呼んでいるが、各学校には「特別支援教室専門員」という役職があるが、児童・生徒や保護者は理解できているか。	
第4章 基本方針2	17	ICTの活用により成果が期待される分野には積極的に試行すること。	
第4章 基本方針2	18	専門家と連携した支援の充実に関して、どのような専門家がいるのか、明記して欲しい。就学前には、言語聴覚士、作業療法士や理学療法士による療育を受け、通園先や家庭において参考となるアドバイスを得ることができるが、就学後には専門家による意見や助言が得られていないケースが多い。通常の学級・特別支援学級ともに、子ども発達センターや民間事業所の「保育所等訪問支援」を活用することも有効ではないかと思うが、それは可能か。	
第4章 基本方針2	19	少数ではあるが、肢体不自由児の相談先として、都立府中けやきの森学園のセンター的機能の活用も明記して欲しい。	
第4章 基本方針2 基本方針3	20	<p>【「調布学校ボランティアネットワーク」～きっかけ～活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成25年調布市内で唯一インクルーシブ教育研究モデル校として取り組んでいる小学校の低学年の教室で「教室での見守り」活動に入った。 ●1年間の見守りの結果「特別な配慮を要する児童、ストレスを抱えている子供、既存の制度が縦割りの組織のため十分対応しきれず、制度の狭間で苦しんでいる児童が一年生に集まっていることが分かり、担任に一人では管理することは難しく、現制度の限界を実感した。 <p>私は学校ボランティアを中心として地域住民が子供たちと向き合っており、より添って授業を補助する必要性、継続性のあるきめ細やかな指導・支援を受ける必要があった</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育全体計画にパブリックコメント提案 ●平成26年、私は行政の福祉活動が現状に対応しきれないことを市の特別支援教育全体計画のパブリックコメントとして意見を提出した。 <p>【提案】「ボランティアの活用による特別に支援を要する児童・生徒への対応の充実を推進していく」</p> <p>【課題】「地域人材を活用し、特別支援教育を充実させていく基盤整備が必要である」。これに対して、教育委員会から「地域人材を活用して学校の教育活動を支援して頂きたいと考えている。①特にボランティアとして学校が必要としているのは、特別な支援を要する児童がいる学級支援や学習支援である。授業につながらなかつたり、クラスという集団に馴染めなかつたりする子どもたちがいます。②そういった子供に寄り添って関わって、見守ったりすることで学級全体が落ち着いたり、当該の子どもも学習に遅れることなく授業に参加できる。</p> <p>【多様化している児童が集まる小学校において起きている問題】 私の思い：「これから育てていく子どもたちの尊厳を大切にしたい」 ますます増える多様生かした児童たちの地域の人材を活用したボランティアの活用「見守り支援」。地域との連携した「学校支援地域本部・学校コーディネーター」の構築を目指した展開を期待したい</p> <p>今回のテーマ「特別支援教育の充実を図る環境の整備、真の基盤整備」 学校は人と人との連携により子供を育て、創造していくものである。学校に限られた人勢の中で制度を創り、効率を図っても、多様生かした子供たち、多様化した家族、急速に変化していく社会に対応した学校運営は無理である。限界にきている。人を増やすことが最優先課題である。不足している教職関係者を応援して行くため地域の人材を活用していくことは重要である。地域の人材を活用するためには、役割を明確にして、補充し、情報の共有そのための基盤整備が必要である。障害児童に対して周囲の無理解が原因で症状を悪くしている。</p> <p>【課題】学校と家庭、地域が一体となって連携していく</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 成熟社会に対応するためにも共生社会を目指していくにも地域の協力を活用して「地域とともにある学校」づくりを目指したい。 ② 【地域の人材を学校ボランティアとして活用についての取り組み】 学校教育と社会教育との連携した学校ボランティアの研修、発達障害などの学習を実施し補充していく ③ 学校支援地域本部の位置づけを明確にして学校コーディネーターの活用を推進したい ④ 教育委員会、学校支援地域本部、学校コーディネーターがボランティアを推進していくための協議会を計画したい。 <p>【教育委員会からの回答】 「学校ボランティアに期待したい。」特にボランティアとして学校が必要としているのは、特別な支援を要する児童がいる学級支援や学習支援です。授業につながらなかつたり、クラスという集団に馴染めなかつたりする子供たちがいます。 そういった子供に寄り添って関わって頂いたり、見守って頂いたりすることで学級全体が落ち着いたり、当該の子どもも学習に遅れることなく授業に参加できたりします。</p>	
第4章 基本方針3	21	基本方針3の成果指標に現状値が記載されていないのはなぜか？目標値100%は夢物語ではないのか？	

第4章 基本方針3	22	保護者への特別支援教育についての情報提供について、毎年5月に行われている「就学に関する説明会」だけでは不十分と感じます。特に、コロナ禍で学校公開もなく、学級見学については年中以下の場合、希望してもできないケースがあり、情報収集がしづらい状況です。各特別支援学級要覧や校内通級教室要覧（現在、令和元年度だけのご学級、平成29年度の特別支援教室要覧が開覧できる）を各学校のHPにて公開するなどの情報提供も必要ではないか。	
第4章 基本方針3	23	①就学相談の事前相談（年中時点での相談）を受け付ける旨、ホームページ等に記載してください。親の会において、就学に関する不安・小学校について知りたいことなどを年中時点でも「就学相談」の枠組みの中で伺えたと回答いただきました。 私は、年中時点で発達の問題（集団不応答）を指摘され、年長5月からの就学相談では「ここを考えている」と進路を半ば決め、そのタイミングに合わせて、 （1）発達に関する病院の予約（数か月待ちの場合もあります） （2）診断書の作成依頼（こちら、通院してからしばらくたたくないと、書いていただけないこともあります） （3）発達検査の結果取得（教育相談所で取ることもできますが、同じ検査の場合間をあけなければならぬ、言葉が出る出ない、慣れない環境だと緊張してしまうなどがあり、タイミングを見計らって取得したい場合があります） （4）幼稚園や保育園に、意見書の作成依頼などをしなければならぬ、と不安に思いました。就学相談には何を揃えなければならぬか、そのために必要なものは何か、を事前に知りたい親は多いと思います。	
第4章 基本方針3	24	②支援が必要な子供の親については、年中時点での学校見学を許可してください。年長5月～10月ごろの就学相談で進路を決めなければならないにもかかわらず、多くの学校（※通常学級）の学校公開は秋であり、さらに、学校公開は、【年長の親しか認めない】学校が多いです。 支援級の学校公開は夏ごろに行われますが、通常学級と迷っている親は【通常学級の】【普通の学校生活】を見ないと、わが子が通えるのか、判断ができません。 私自身は幸い、〇〇小学校の校長先生がたの判断で、特例許可していただき、年中時点での秋の学校公開のときに、見学をさせていただきましたが知人は「年長のみ」として、断られてしまいました。そのお母さまは、通常学級の様子をいっども見ないまま「通常級にするか、支援級にするか」を、次の5月～10月ごろには、決めなければなりません。 コロナ前は、学校は地域に開かれており、「見ただけで問合せ見学→5月から就学相談」ができたのかも知れませんが、今は「学級を見ないで、進路を決めなければならない」状態になっています。	
第4章 基本方針3	25	③②に関連しますが、就学相談の説明会において「通常の学級」に関する説明が非常に少ないです。「調布市の特別支援」を紹介する動画だというのはわかるのですが、【通常級か】【通級か】【支援級か】を迷っている親で、かつ、子供が第一子である場合、「小1の壁」と呼ばれるように、【普通の小学校】というのがどのようなものなのか、がまったく分からないのです。 （教育委員会の方や、小学校ではたらいっている方にとっては当たり前のこと、たとえば、朝の支度が、何分間でどれくらいのことかできないか？上履きははくところはどれくらい込み合っていて、その中で立ったまま上履きははけなければならぬか？などが、わからないのです） 通級の説明に付随する形でも良いので、 【通常級では、こういう全体指示が行われる】【支援員はつかない】 【通常級で行える配慮は、例えば注意散漫な子を前の席にするなど】 など、いくつか、通常級に関する説明や、写真なども盛り込んでいただくと助かります。	
第4章 基本方針4	26	④通級退級後の引継ぎについて、何か枠組みを作っていたらいいのでしょうか 現在息子が通級に通っており、たいへんありがたく思っておりますが退級時の引継ぎに不安があります。 退級は、学年がかわり、担任も変わるタイミングで行われるので、何か、スムーズな移行ができるように、枠組みを作っていたらいいのでしょうか。 （例えば就学支援シートのような、1Pの引き継ぎ書などのフォーマットを必ず作成し、新年度に1度だけでもよいので、引継ぎ時の担任面談を設定する、など）	
第4章 基本方針4	27	基本方針4 成果指標 現状値 21、7%よりも低い値の20%を用いて目標値20%以上とすることは、目標管理の観点からは好ましくない。令和3年度以前の年度の推移を示すこと。より高い目標値を設定する困難さがあるのか？	○ 調布市は都内でも高い数値を既に上げており、通級による指導を受ける児童・生徒が増加する中、高い水準を維持すること自体に努力を必要としています。また、単に退級率の数値目標値を達成することだけを成果とするのではなく、年度ごとの指導の内容と環境整備の妥当性を評価する目的として、数値を設置しています。
第4章 基本方針4	28	教職員数が、児童数の約1～1.5%だが、適正な人員が確保されているのか？不足しているなら不足している、これだけ必要だと記載すべきである。	
第4章 基本方針4	29	基本方針4 施策2、主な取組のバリアフリーの整備にスクールバスは含むのか？	

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。